

実証対象技術の募集要項

平成 21 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術） I T 機器等グリーン化技術における実証対象技術の募集について

平成 22 年 1 月 21 日（木）
環境省 水・大気環境局
総務課環境管理技術室
代表番号：03-3581-3351
直通電話：03-5521-8297
担当：重松 賢行(内 6557)

環境省は、平成 21 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術） I T 機器等グリーン化技術における実証機関として、実証試験の対象となる技術を下記のとおり募集します。

1. 募集の概要

(1) 実証対象技術及び主な実証項目

本年度は、性能評価の考え方がある程度関連業界内で確立された分野を実証対象として検討を進めていくこととするため、実証対象技術は次のとおりです。

【カテゴリー（A）主要 I T 機器のうち、「サーバ」】

実証対象技術の「技術」は本来的には無形物の表現ですが、実証は 1 つの機器を対象として行う必要があり、本実証試験要領では便宜上、実証対象技術を製品単位もしくは部品単位の機器そのものとして扱います。

また実証試験には、共通試験及びアドバンスド試験の 2 通りが設けられています。そして実証申請する企業において、1 つ以上の実証対象技術（1 つ以上の機器）に対してアドバンスド試験を実施する試験条件があります。例えば、ある企業が 1 機種サーバを実証申請した場合、そのサーバに対して共通試験とアドバンスド試験の両方を実施します。また、ある企業が 3 機種サーバを実証申請した場合、3 機種サーバに対して共通試験を実施し、3 機種のうち 1 機種以上のサーバに対してアドバンスド試験を実施します。

そして主な実証項目は、共通試験及びアドバンスド試験共通で、次のとおりです。

【電力消費量】、【電力効率】、【一世代前の機器との電力効率の向上割合（任意）】

なお、想定する実証可能件数を超えて申請があった場合には、実証申請者との協議により件数を調整することとします。

その他には、カテゴリーの分類、各単位の定義、想定される実証対象技術の例、試験条件及び実証対象技術の審査等の詳細については、1. (2) に示す本実証試験要領を御確認ください。

(2) 実証試験の内容（実証項目及び試験方法等）及び実証試験結果報告書の作成に関する要領

本実証試験及び実証試験結果報告書の作成は、「ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術） I T 機器等グリーン化技術 実証試験要領」（第 1 版）に基づき、実証機関である環境省が実施します。実証試験の内容（実証項目及び試験方法等）及び実証試験結果報告書に関する要領について、本実証試験要領に記載されていますので、下記ウェブページからダウンロードし、御確認ください。

本実証試験要領ウェブページ：http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=14127&hou_id=11473

(3) 実証試験にかかる費用負担

平成 21 年度は国負担体制にて行いますので、対象技術の試験実施場所への持込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転、試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の負担とし、実証対象技術の環境保全効果の測定その他の費用は環境省の負担とします。

(4) 申請書類及び提出資料について

実証試験を希望する申請者は、以下に示す申請書類等を提出してください。

- a) 実証申請書^{*1}：正本 1 部、写し 3 部 【必須】
- b) 測定ツール登録申請書^{*1}：正本 1 部、写し 3 部 【必須】
- c) 実証対象製品の基本仕様書又はパンフレット：1 部【必須】
- d) 自社又は第三者機関による試験成績書^{*2}：1 部

^{*1}: 実証申請書は添付資料 2、測定ツール登録申請書は添付資料 3 をそれぞれ必ず御使用ください。
 実証試験要領の付録にある実証申請書フォーム及び測定ツール登録申請書フォームは使用しないでください。

^{*2} : d) の該当する資料がある場合、実証申請書に添付してください。

(5) 申請方法

1. (4) に示す提出書類を、郵便・宅配便等にてお送りください。また直接のお持ち込みは、対応しかねますのでご遠慮ください。

・ 募集期間：平成 22 年 1 月 21 日（木）から平成 22 年 2 月 3 日（水）まで【必着】

・ 提出先：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省 水・大気環境局 総務課環境管理技術室 重松 宛

TEL：03-3581-3351（内線6557）、03-5521-8297（直通） E-mail：etv2@env.go.jp

2. 平成 21 年度実証試験スケジュール

本実証試験は、以下に示すスケジュールにて行う予定です。

	1 月	2 月	3 月	4 月
実証対象技術の募集	■			
実証対象技術の選定		■		
実証試験計画の作成	■	■		
実証試験の実施		■	■	
実証試験結果報告書の作成		■	■	
環境省からの報告・公開			■	

3. その他

- (1) 特許に関する調整事項がある場合は事前に調整を済ませておいてください。
- (2) 当事業において、実証対象技術の情報は可能な限り公開していくこととしておりますが、公開できない情報につきましては別途相談ください。
- (3) 実証試験の結果はすべて、実証試験結果報告書として、環境省の環境技術実証事業ウェブサイト（URL：http://www.env.go.jp/policy/etv/）上で公表します。
- (4) 本実証対象技術の実証試験において「実証」とは、客観的な試験方法等に基づいて客観的なデータとして示すことを言い、これは、一定の判断基準を設けてこの基準に対する適合性を判定する「認証」や「認定」とは異なります。